

2008

4

No. 31

Miyakojima City
Public Relations

広報

みやこじま



ああきな声で

火の用心！

— 幼年・少年防火クラブ 防火パレード —

3月4日、宮古島市幼・少年防火クラブによる防火パレードが実施されました。

このパレードは、平成20年春季全国火災予防運動週間の一環で、火災の発生が多くなる時期を迎えるにあたっての防火意識の高揚を目的に行われたものです。

パレードには幼年・少年防火クラブの子どもたちおよそ200人が参加し、「火の用心」の声を上げながら防火を呼びかけていました。



今月の主な内容

- | | |
|--------------------|---------|
| 平成20年度 施政方針 |P2 |
| あしらせ（交通災害共済への加入ほか） |P8 |



平成20年度 施政方針

3月議会で、伊志嶺市長が述べた平成20年度「施政方針」を紹介します。



はじめに

「活力」「結い」のキーワードで示し、「心つなぐ結いの島宮古」を目指すべき将来像として掲げています。

平成20年第3回宮古島市議会の開会にあたり、新年度の市政運営について、私の基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、就任以来、宮古島市の豊かな自然と各地域で育ってきた伝統・文化を大切にしながら、市民の一体感の醸成と島の隅々まで

豊かさが実感できる均衡ある地域発展を目指し、新しい島づくり計画の推進と新市「宮古島市」の確立に向けた基礎づくりに誠心誠意取り組んで参りました。

昨年は、本市の長期的なまちづくりのビジョンである「第1次宮古島市総合計画基本構想」が策定され、島づくりの基本理念を「健

康」「活力」「結い」のキーワードで示し、「心つなぐ結いの島宮古」を目指すべき将来像として掲げています。

本市の長年の懸案であったトウリバー地区の売却、コールセンターの誘致、第2期国営かんがい排水事業の進展など、地域の活性化に向けた明るい兆しが見えております。

また、台湾基隆市との姉妹都市締結により、国境を超えた人材、物的交流が促進され、教育、産業、経済の各分野にわたる活性化が期待されます。

一方、合併後の混沌とした状況も相まって、事務処理ミス等が相次ぎ、議会や市民の皆様にご迷惑をおかけしました。合併3年目を迎えるにあたり、これまでの市民について検証し、市民ニーズへの的確な対応と職員の資質向上に力を注いでまいります。

新年度は、第1次宮古島市総合計画に基づく「自立への始動の年」と位置づけ、「市民との共創」を基本として、宮古島市の進むべき方向をしっかりと示しながら、計画に掲げる諸施策や事業を確実かつ効果的に実施します。

魅力ある島づくりは、島の優れた特性を市民と行政が「一体となつて磨き上げることが大切である」と考えます。豊かな自然環境を活かした個性豊かな魅力あふれる地域社会、元気で活力ある地域社会、市民が支え合う安全・安心な地域社会の実現に向けて、各種施策を開きます。

また、本市の財政は、依然として厳しい状況にあることから、集中改革プランの確実な実施と、中改革プランの確実な実施と、「選

以上のこと念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

本市の自立的、持続的発展に向けて、産業振興をはじめ環境や雇用に関する問題等、重要な課題に積極的に取り組みます。

産業振興については、地域ブランドの確立に向けた取り組みを推進するとともに、観光と農水産業の連携強化を図ります。

豊かな自然環境を活かした、美しい島づくりを実現するため、「工場アイランド宮古島」宣言を契機として、全ての産業や市民生活においてエコの視点を取り入れた活動を促進するとともに、地球温暖化を防ぎます。

第二に、地域力の向上についてです。

まちづくりの基本は、地域に住む人がその地域の課題解決に向け連携して、架橋開通後を見据えたアクションプログラムの策定に努めます。

下地島空港と周辺残地の活用による開発を促進します。

トウリバー地区は、国際海洋観光拠点として位置づけ、民間資本による「下地島空港等利活用計画」に基づき、国、県並びに関係機関と一緒に実施します。

第三に、自立への基盤づくりについてです。

以上のことを念頭に、次の3つを重要課題として取り組みます。

第一に、自立への基盤づくりについてです。

<



関係機関と連携し、戦争関連写真展や児童・生徒の平和メッセージ展等を開催し、市民への平和意識の向上に努めます。

下地島空港利活用については、軍事的利用に反対し、今後とも平和利用の促進に努めます。

また、「核兵器廃絶平和都市宣言」を踏まえ、すべての国の核兵器全面廃絶と軍備縮小を強く訴えてまいります。

市民との協働による地域づくりについては、住民自らの地域づくり活動を支援します。

また、本市の特性を活かしたまちづくり基本条例を制定し、個性豊かで活力ある地域社会の実現を目指します。

生活保護における福祉施策について、要保護者就労支援や生活習慣改善による自立助長を推進します。

児童福祉については、「宮古島市次世代育成支援行動計画」に基づき、安心して子どもを産み育てる環境づくりへ向け、子育て支援センター事業、つどいの広場事業、延長保育事業等を実施します。

また、子どもたちがより安全に過ごせるよう、老朽化した保育所の施設整備に取り組むとともに、母子のふれあいの場となる児童館運営、移動児童館事業の拡充に努めます。

母子福祉については、近年深刻化している児童虐待やドメスティック・バイオレンス等、家庭内における諸問題解決に向け、相談事業の充実を図ります。また、母子家庭の医療費の一部助成と母親の自立支援教育訓練給付金事業を実施します。

障がい福祉施策については、自立支援給付及び地域生活支援事業を積極的に推進し、障がい福祉サービスの充実、社会参加の促進、就労支援の強化を図り、障が

とした特定健康診査等事業が始まります。検診結果から肥満、高血糖、高血圧等のリスクをもつ方を対象として、保健師や管理栄養士が訪問指導を行い、医療費の抑制に努めます。

また、障がい者の医療・保健の
経済的、精神的負担に対応するた
め、自立支援医療の給付、重度心
身障害者（児）医療費助成事業、
補装具の給付、特別障害者等手当
の支給を行います。

クリエイティブな課題解決へ向け、都市計画マスタープランを策定します。

土地区画整理事業については、健全な市街地形成に向け、平良竹原地区を引き続き実施します。

成20年度で港湾計画を決定し、港湾機能の確保に必要な施設整備の充実に努めます。

水道事業については、安全・安心で美味しい水の供給に努めるとともに、老朽管改良工事の推進により、有収率の向上を図り、安定した経営に努めます。

高齢者福祉については、高齢者保健福祉計画並びに第Ⅳ期介護保険事業計画を策定します。また、上野、下地地区を一つの生活圏として、小規模多機能型居住介護施設を設置します。

さらに、一般高齢者・特定高齢者には、地域支援事業を活用し、元気な高齢者が増えるよう介護予防に努めます。

後期高齢者医療制度については、老人医療費が増大する中、国民皆保険を堅持し将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、同制度の運営主体となる県庁連合と連携し、高齢者の福祉の向上に努めます。

休日・夜間救急診療事業については、市民の休日・夜間における一次救急医療施設として市民が安心できる救急医療の確保に努

道路事業については、都市計画道路である下里通り線、東環状線、大原線整備事業の早期完了に努めます。

都市公園事業については、市街地から最も近い海水浴場に隣接するパインガマ公園の整備を進め、海岸線の魅力と自然を活かした公園づくりを目指します。

道路事業については、市道幹線道路や通学路等の整備として、新規事業でA-163号線、継続事業で添道1号線、野原学道線等の各路線を整備し、安全で快適な生活環境づくりに努めます。

市営住宅の整備については、引き続き城辺福北団地の整備を行っています。

既存団地については、住宅関連基礎調査・実態調査の年次計画フレームに基づく整備と合わせて、市営住宅の管理体制を強化します。

港湾改修事業については、トウリバー地区内のマリーナ緑地の整備を進めます。漲水地区は、物揚場及び臨港道路漲水3号線においては、臨港道路下崎2号線の整備を進めます。また、下崎地区においては、臨港道路下崎2号線の整備を進めます。

また、公営企業健全化計画に基づき、経営健全化に取り組むとともに、下水道事業に対する理解と協力が得られるよう市民の啓発に努めます。

防災対策については、災害発生時に救助活動が迅速かつ円滑に行われるよう、総合防災訓練を実施します。

救急業務については、救急救命処置と救命率の向上を図るために、救急救命士の育成、確保に努めます。

火災予防については、引き続き、市民の防火に対する意識高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の普及推進及び防火管理体制の強化を図ります。

（6）住民と行政の協働による自立した島づくり

自主財源の根幹を成す市税確保については、所得税から市民税への税源移譲による増額や、固定資産管理システム導入による増額が見込めるものの、たゞこの税の減少が予測され、市税の増は見込めない状況にあります。そのため、税の三原則である「公平・中立・簡素」を基本に、適正課税による自主財源の確保に努めます。

市税の徴収対策については、職員を重点的に配置するなど徴収体制を強化し、収納改善に努めてまいりました。

引き続き徴収努力を重ね、公正・公平な市税徴収に努めます。

男女共同参画社会の構築に向け、各種事業を実施し、啓発活動に努めるとともに、各種審議会等への女性登用率の向上を図ります。

平和行政については、沖縄戦の部架橋の本体工事と併せて整備を進めます。

三

名古屋市立図書館蔵
名古屋市立図書館蔵

宮古島市は3月31日に「エコアイランド宮古島宣言」を制定しました。これは、経済優先の大量生産・大量消費・大量廃棄の20世紀から、「自然と共生」しながら限りある資源・エネルギーを有効利用する「環境の世紀」21世紀における循環型社会の構築により、資源と環境を大切にする「みやまく島ネットワーク（社会）づくり」を目指すとともに、エコ産業と観光の融合を図る「エコツアーア」の創出並びに、環境の島確立のための「エコブランド」

りを目指しております。

元気で誇れるとは、「本市の特性を活かしながら、住民たれもが誇りや愛着を感じることができ、人もまちも自然とともに健康で共生できる楽しい島でありたい」という願いを表しております。

私は、人もまちも自然も常に健康を保つための施策を開闢し、将来を担う子どもたちへ引き継いでいくことが何よりの財産であると確信しております。

本市の将来像実現のため、市民の参画・協働のもと、議員共々全力を傾注していく所存です。

最後になりましたが、議員各位並びに市民の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の市政運営方針と致します。

宮古島市長 伊志嶺亮

エコアイランド宮古島宣言

私たちの宮古島は、エメラルドグリーンの海といろとりどりの植物、そしてまばゆい太陽の輝く南の島です。四方を海に囲まれ、隆起サンゴ礁からなる低い平坦な地形は、台風や干ばつの被害を受けやすく厳しい自然環境にあります。生活用水を含め水源のすべてを地下水に頼っている現状と合わせ、住民の生活及び産業を潤す重要な要素である海との相互保全は、重要な課題となってあります。そのような中、今、世界的規模で問題となっている環境問題の改善は、各地域ごとの小さな取り組み・活動が求められることから、私たちは、共に考え方行動し、地球環境に優しい「我たが美ざ島・みや～く」をつくることを宣言します。

- 1. 私たちは、島の生活を支えるかけがえのない地下水を守ります
 - 1. 私たちは、美しいサンゴ礁の海を守ります
 - 1. 私たちは、みんなの智慧と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします
 - 1. 私たちは、ゴミのない地球に優しい美ヶ島宮古島を目指し一人ひとり行動します
 - 1. 私たちは、よりよい地球環境を取り戻し・守るために、世界の人々とともに考え、行動し、未来へバトンタッチします
 - 1. 私たちは、緑・海・空を守り、すべての生物が共に生きていける環境づくりのため行動します

2008(平成20)年 3月31日 宮古島市



員を重点的に配置するなど徴収体制を強化し、収納改善に努めてまいりました。

引き続き徴収努力を重ね、公正・公平な市税徴収に努めます。

男女共同参画社会の構築に向けては、男女共同参画計画に基づき、各種事業を実施し、啓発活動に努めるとともに、各種審議会等への女性登用率の向上を図ります。

平和行政については、沖縄戦の悲惨な体験を風化させないように、